



第 142 号
 宮城県亶理農業改良普及センター
 〒989-2301
 亶理郡亶理町逢隈中泉字本木9
 TEL 0223-34-1141
 FAX 0223-34-1143
 E-mail wrnokai@pref.miyagi.lg.jp
<https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/>



乾田直播栽培 拡大中！



加工用ばれいしょ 栽培中！



80年の歴史「名取のカーネーション」



にこにこベリー展示ほの様子

「新たなる創造 えんげい王国 亶理・名取」 をスローガンとして新年度スタート！

宮城県亶理農業改良普及センター 所長 井上 眞 弘

新型コロナウイルス感染症の対応に追われながら、新年度がスタートしました。14年ぶりに亶理普及センターに着任しました井上です。どうぞよろしくお願いいたします。

東日本大震災から10年の節目の年となり、県では「新・宮城の将来ビジョン」を策定し、農政関係では、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」がスタートしました。この基本計画に関わる種々の方針等として「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」や「第9次農業試験研究推進構想」等があり、我々普及センターにおいても、「亶理地域普及指導基本方針」を策定し、取り組んでいくこととしております。この基本方針のスローガンとして『新たなる創造

えんげい王国 亶理・名取』を掲げ、「先端技術の積極導入による競争力の高いえんげい王国の創造」など5つの新しい創造を想定しています。単年度計画にも同じスローガンを掲げ、プロジェクト課題等を推進していくことにしておりますので、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

今年度も、普及センターでは、新型コロナウイルス感染症対応をしながら、乾田直播等低コスト農業の推進や大規模露地園芸・いちごなどの主要品目を含めた園芸産出額の拡大に向けて、農業者の皆様とともに農業経営の安定を目指して、地道に一步步取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新たなる創造 えんげい王国 亘理・名取

普及センターでは、令和3年度は、下記の4つの重点活動項目を掲げ、4つのプロジェクト課題（緊急重点的に取り組む課題）等について、関係機関と連携を図りながら、効率的かつ効果的な普及活動を展開します。

－ 令和3年度重点活動項目 －

- (1) 生産技術の高度化による競争力の高い園芸産地の確立
- (2) 次世代につなぐ収益性の高い水田農業・畜産経営の確立
- (3) 地域農業を支える多様な人材の確保・育成
- (4) 農村地域の資源を活用した持続可能な農業・農村の構築

〈令和3年度 プロジェクト課題 活動紹介〉

次代につなぐ大規模法人の生産体制整備による経営の安定化

震災後に設立され、営農体制を整備してきた土地利用型法人では、経営の発展とともに、人材の確保や将来の経営継承が課題となっており、普及センターでは、この課題に取り組む岩沼市の法人を支援しています。

今年度は、法人のさらなる経営発展に向けて、①農作業データを活用した農作業管理体制の確立、②経営を次代につなぐための「継承計画」の策定、③新品目の作付、水稻・大豆の新技术の導入・定着に向けた支援を行います。

この取組により、経営をスムーズに次代につなげるモデル経営体を育成していきます。



専門家を交えた経営継承計画の検討

新品種「にこにこベリー」導入定着によるいちごの安定生産

「にこにこベリー」は、管内では平成30年から試作が始まり、今年で5作目になります。令和3年産の作付面積は、管内で約6.0haとなっています。

昨年度、普及センターでは、「にこにこベリー」生産者と非生産者それぞれに、各栽培管理の方法や、「にこにこベリー」を栽培してみたの実感または、イメージについてアンケート調査を実施しました。非生産者は、小玉率のイメージが非常に強く、生産者からは果形が良くパック詰めが楽などの意見があり、非生産者のイメージと実際にはギャップがあることがわかりました。このアンケート結果を基に、「にこにこベリー」栽培のモデル資料を作成し、いちご生産者の皆様の参考資料として配布しました。

今年度は、適切な栽培管理による「にこにこベリー」の年内収量の安定化に加え、定期的に情報提供を行うことで、「にこにこベリー」の生産者と作付面積の拡大を目指します。

生産者の方々が「にこにこベリー」を安定的に栽培できるよう、各方面から支援していきます。



にこにこベリー巡回の様子

「シャインマスカット」の栽培技術力向上による生産拡大

新たな地域特産品の1つとして注目されている「シャインマスカット」は、消費者から需要が高く、直売所等でも人気の商品です。また、水稻育苗用ハウス等の有効活用や複合経営の品目として、生産者も導入の意向が高まっています。

普及センターでは、農業・園芸総合研究所で開発した収量の安定化、品質向上、省力化等の技術習得を目的に、JAや各直売所等と連携し、昨年度は、研修会を4回開催し、技術習得の他、生産者同士の交流も活発になりました。今年度も引き続き、研修会を開催する計画です。

その他、このような産地の取組について、事業等を活用しながら消費者や実需者へのPR支援を行っていきます。



シャインマスカット研修会（R2.9）の様子

新たな取組の定着による持続可能なカーネーション産地の実現

名取市は、カーネーションの出荷額が東北一の産地であり、一年を通して栽培が行われていますが、近年は、高齢化や集約が進む稲作等との作業競合により、生産の効率化が必要になっています。

そうした中、天敵等の利用（IPM防除）による効率的な害虫防除や冬期の暖房時間の調整による燃油消費量削減の技術（EOD-heating）を取り入れようとする動きが産地内で見られ始めています。また、東日本大震災以降、問い合わせが増えていく「名取の花を購入したい」という消費者の声にこたえるため、生産者が実需者と連携し、花き分野ではまだ事例が少ない産地表示販売の試行が行われています。

普及センターでは、各技術の現地実証や検討会の開催、生産者と実需者との意見交換の機会創出等により、これらの取組の導入・定着に向けた支援を行っていきます。



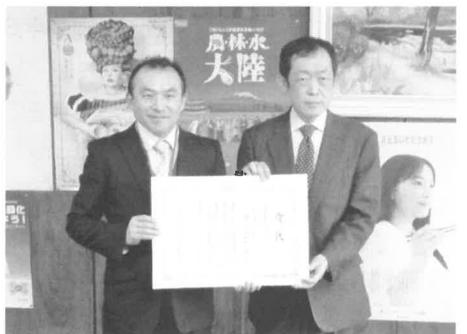
燃油消費量削減技術（EOD-heating）の現地検討会の様子

田所食品株式会社が令和2年度全国優良経営体表彰 6次産業化部門「農林水産大臣賞」受賞しました

山元町の「田所食品株式会社」（代表取締役 田所大樹氏）が、令和2年度全国優良経営体表彰の6次産業化部門で農林水産大臣賞を受賞しました。

本表彰事業は、農林水産省と全国担い手育成総合支援協議会が、優れた経営を実践している農業経営体を表彰するもので、農業経営の改善や地域農業の振興・活性化に優れた功績を挙げた農業者が表彰されます。

田所食品株式会社は、東日本大震災からの復旧にあたり、これまでの加工用ぶどう栽培に加え、新事業として生食用ぶどう栽培を開始しました。観光農園や直売所の設置による地域の交流人口の増加への取組は、地域を担う経営体のモデルケースであると高く評価されました。また、田所食品株式会社では、地域のりんごやイチゴ等の特産品の受託加工（ジュース）や商品開発に関するアドバイス等も行い、6次産業化の推進にも寄与していただいております。今後、ご活躍されることを期待しております。



東北農政局長（写真右）から賞状授与（令和3年2月19日）